

令和3年度 東区小学校開放利用団体登録について

令和3年度の小学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和3年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。（市ホームページ内で「学校開放」と検索）

※新規申請団体は、利用申請可能小学校・種目について、東区役所地域課までお問い合わせください。

1 利用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※学校閉庁日（8月13日～15日及び前後数日間、12月27日～1月4日）を除く

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に居住・勤務・通学する者であること。
- ②原則として屋内種目であること。
- ③政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。（営利とは：「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていることを指す」）
- ④小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。
- ⑤小学校学校開放は自主運営となりますので、団体は利用する小学校ごとにある「学校開放運営委員会」に加入し、「利用調整会議」への出席が義務づけられます。
- ⑥校区及び地区のスポーツ振興会の活動に対する積極的な参加と協力をお願いします。

3 団体登録の申請をしてください

(1)提出書類→「令和3年度 団体登録（変更）申請書」

- ①両面とも全ての項目を記入してください。
- ②希望の曜日と時間を記入してください（※原則、1団体1枠、2時間単位の利用になります）
- ③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。（代表者の兼務可）
- ④緊急の連絡に備えるためパソコンからのメールが受信可能なメールアドレスを必ず記入してください。（携帯推奨）
- ⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者（代表者が兼務の場合は、他のメンバー）を記入してください。
- ⑥代表者、連絡者を含む4名（子ども含まず）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をしてください。

※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

(2)申請書の提出について

※提出については、窓口の混雑および新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送、電子メールの提出にご協力をお願いします。提出期間：令和3年1月4日（月）～22日（金）17:30まで**必着**

【新規申請団体の提出方法・提出先】

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	令和3年 1月22日（金） 必着
電子メール	chiiki.e@city.niigata.lg.jp （件名：「新年度学校開放団体登録」で送付）	令和3年 1月22日（金）
窓口提出	東区役所地域課41・42番窓口 （受付時間：平日の午前8時30分から午後5時30分まで）	<u>午後5時30分まで</u>

裏面もご覧ください

申請書は次のいずれかの方法で入手できます。

※申請書の入手については、窓口の混雑および新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、①または②の方法の入手にご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

(トップページ右上キーワード検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」)

②メールで受取る(「件名【学校開放】団体登録(変更)申請書受取り希望」として下記メールアドレスにて送信する)

③地域課の窓口(41・42番)で受取る

平日(12月29日から1月3日及び祝日を除く)の8:30から17:30まで

※FAXでの提出はできません。

※郵送、メールの場合、申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

※メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。

※【令和2年度からの継続利用団体の提出方法・提出先】

提出については、学校開放運営主任にご確認ください。運営主任はとりまとめ、東区役所地域課(41番・42番窓口)に持参するか、学校の連絡便で提出してください。(FAX不可)

4 利用調整会議で利用日等を決定します

学校ごとに利用調整会議を開催し、次年度の利用計画を決定します。利用調整会議の日程等については各小学校の運営主任の指示に従ってください。

※新規申請団体には、後日会議日程等を連絡しますので必ずご出席ください。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL:025(250)2170 e-mail : chiiki.e@city.niigata.lg.jp

令和3年度 東区中学校開放利用団体登録について

令和3年度の中学校開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和3年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。（市ホームページ内で「学校開放」と検索）

1 利用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※学校閉庁日（8月13日～15日及び前後数日間、12月27日～1月4日）を除く

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

- ①10名以上のメンバーで構成され、新潟市内に居住・勤務・通学する者であること。
- ②原則として屋内種目であること。（利用可能種目については別紙「利用可能中学校・種目」参照）
- ③政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。（営利とは：「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていることを指す」）
- ④小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

3 団体登録の申請をしてください

(1)提出書類→「令和3年度 団体登録（変更）申請書」

- ①両面とも全ての項目を記入してください。
- ②別紙の「利用可能中学校・種目」を参照し、「希望学校名」、「希望曜日」を1つ記入してください。（武道場申請で2枠以上希望がある場合は、第一希望を①とわかるように記入）
- ③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。（代表者の兼務可）
- ④緊急の連絡に備えるためパソコンからのメールが受信可能なメールアドレスを必ず記入してください。（携帯推奨）
- ⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者（代表者が兼務の場合は、他のメンバー）を記入してください。
- ⑥代表者、連絡者を含む4名（子ども含まず）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をしてください。

※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくようお願いします。

(2)申請書の提出について

※提出については、窓口の混雑および新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送、電子メールの提出にご協力をお願いします。

提出期間：令和3年1月4日（月）～22日（金）17：30まで**必着**

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	令和3年 1月22日（金）必着
電子メール	chiiki_e@city.niigata.lg.jp （件名：「新年度学校開放団体登録」で送付）	令和3年 1月22日（金）
窓口提出	東区役所地域課41・42番窓口 （受付時間：平日の午前8時30分から午後5時30分まで）	午後5時30分まで

※FAXでの提出はできません。

※申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

※メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。

裏面もご覧ください

申請書は次のいずれかの方法で入手できます。
※申請書の入手については、窓口の混雑および新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、①または②の方法の入手にご協力をお願いします。

- ①新潟市のホームページからダウンロードする
(トップページ右上キーワード検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」)
- ②メールで受取る (「件名【学校開放】団体登録(変更)申請書受取り希望」として下記メールアドレスにて送信する)
- ③地域課の窓口(41・42番)で受取る
平日(12月29日から1月3日及び祝日を除く)の8:30から17:30まで

4 抽選方法について

体育館については、今年度より抽選方法を変更します。詳細は別紙「**【重要】令和3年度学校開放東区中学校体育館の抽選方法変更のお知らせ**」をご覧ください。**武道場は説明会(調整会)を実施し利用できる中学校、曜日を決定します。**

一斉抽選会について

日 時：令和3年2月3日(水) 19:00 開始(時間厳守)
会 場：東区プラザホール(東区役所庁舎内2階)

抽選会当日、2次抽選は実施しません。

団体に登録していない人は抽選者になれません。抽選会への参加は、必ず1団体1名でお願いします。当日、新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを提出していただきます。

武道場説明会(調整会)について

日 時：令和3年2月9日(火) 19:00 開始(時間厳守)
会 場：東区役所1階 会議室A

※一斉抽選会及び武道場説明会(調整会)の会場では、新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで開催します。当日は各種対策にご協力願います。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、抽選会および説明会を中止する場合は、別途周知します。

5 二次抽選会について(体育館のみ)

一次抽選会で外れた団体が対象の全市一斉の抽選会を行います。

日 時：令和3年2月19日(金) 19:00 開始(時間厳守)
会 場：新潟市陸上競技場 会議室

※抽選会後の空き枠問い合わせについて (申請した場合、利用開始は令和3年5月からになります) 令和2年3月15日(月)から、電話(東区役所地域課 TEL:025-250-2170)で受け付けます。

3月上旬に開催していた現地説明会及び利用説明会については、今年度実施しません。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】 東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL:025(250)2170 e-mail: chiiki.e@city.niigata.lg.jp

■利用可能中学校・種目

【体育館】

曜日・時間:月曜～土曜 19:00 から 21:00

団体数:各学校において、各曜日 2 団体ずつ(ただし学校・曜日により 1 日 1 団体ずつのところあり)

利用可能種目は下表のとおり

種目 学校	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	ソフトバレーボール	インディアカ	ビーチテニス	フットサル (トレーニング)	マーシャルアーツ	剣道	新体操	レクリエーション (ダンスなど)	備考 (コート制限、改修工事予定など)
東新潟 ◎			○									
山の下	○	○	○							○		バレー半面 1 団体
大形 ◎	○	○	○	○	○	○	○			○	○	別記※1参照
石山	○	○	○	○		○		○	○	○	○	別記※2参照
藤見 ◎	○	○	○									バレー、バドミントン半面 1 団体
木戸 ◎	○	○	○	○	○							
東石山	○	○	○	○								バレー半面 1 団体
下山	○	○	○								○	

※1 大形中学校について、フットサル(トレーニング)のゴールはありません。

バドミントン、インディアカは 1 日全面 1 団体、バレーボールは 1 日半面 1 団体の利用になります。
令和 3 年度中に体育館屋根改修工事が行われる予定です。(工期は未定)

※2 石山中学校の月曜 1 枠(ステージ側)はマーシャルアーツ、水曜 1 枠(反ステージ側)は剣道が利用します。

【武道場】

曜日・時間:月曜～土曜 19:00 から 21:00

団体数:各学校において、各曜日 1 団体ずつ (ただし木戸中学校は木曜を除く)

利用可能種目は下表のとおり

学校名	柔道	剣道	その他格闘系	※畳敷練習場あり
東新潟 ◎	○	○	○	○
山の下		○	○	
大形 ◎	○	○	○	○
木戸 ◎		○	○	
東石山	○	○	○	○
下山		○	○	

■その他

【体育館】・【武道場】表の学校名に◎がある学校は、現在管理指導員を配置しています。

管理指導員を配置していない学校を利用する団体は、利用日に下表の鍵貸出施設で鍵を借りていただき開錠・施錠、戸締り、消灯の確認を行っていただきます。

【鍵貸出施設について】

利用学校名	鍵貸出施設	備考
山の下	中地区公民館	祝日利用日の鍵貸出については東総合スポーツセンターになります
石山	石山地区公民館	
東石山	4月～8月:新潟市庭球場 9月～3月:東総合スポーツセンター	
下山	下山スポーツセンター	

※管理指導員配置校・鍵貸出施設については変更がある場合もあります。ご了承ください。

令和3年度 東区ナイター開放利用団体登録について

令和3年度のナイター開放利用団体の登録を下記の手順により決定します。

なお、学校開放の利用についての詳細は、市ホームページに掲載の「令和3年度 ナイター利用の手引き」と「令和3年度 学校開放利用の手引き」をご覧ください。(市ホームページ内で「学校開放」と検索)

1 利用期間

令和3年4月1日～令和3年11月30日

※学校閉庁日(8月13日～15日及び前後数日間)を除く

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

①10名以上のメンバーで構成され、新潟市内に居住・勤務・通学する者であること。

②政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは：「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていることを指す」)

③小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

※ナイター施設は、社会人の利用を想定し設置されています。申請団体多数で抽選となった場合、原則として大人(高校生を含む)の団体を優先します。

3 団体登録の申請をしてください

(1)提出書類→「令和3年度 団体登録(変更)申請書」

①両面とも全ての項目を記入してください。

②この裏面の「5 利用可能学校・種目」を参照し、「希望学校名」を1校記入してください。

※「希望学校名」は、申請時に東区の中学校かどうかを確認するために記入願います。

③事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。(代表者の兼務可)

④緊急の連絡に備えるためパソコンからのメールが受信可能なメールアドレスを必ず記入してください。(携帯推奨)

⑤裏面の登録者名簿No.1に代表者、No.2に事務連絡者(代表者が兼務の場合は、他のメンバー)を記入してください。

⑥代表者、連絡者を含む4名(子ども含まず)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をしてください。

※「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任していただくよう願います。

(2)申請書の提出について

※提出については、窓口の混雑および新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送、電子メールの提出にご協力を願います。

提出期間：令和3年1月4日(月)～22日(金) 17:30まで**必着**

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所地域課産業文化振興室 「学校開放」	令和3年 1月22日(金) 必着
電子メール	chiiki_e@city.niigata.lg.jp (件名：「新年度学校開放団体登録」で送付)	令和3年 1月22日(金)
窓口提出	東区役所地域課41・42番窓口 (受付時間：平日の午前8時30分から午後5時30分まで)	午後5時30分まで

※FAXでの提出はできません。

※郵送、メールの場合、申請書に不備があった際には、再度提出していただくことがあります。

※メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。

裏面もご覧ください

申請書は次のいずれかの方法で入手できます。

※申請書の入手については、窓口の混雑および新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、①または②の方法の入手にご協力をお願いします。

①新潟市のホームページからダウンロードする

(トップページ右上キーワード検索で「学校開放」と検索→学校開放事業のページ「団体登録申請書」)

②メールで受取る(「件名【学校開放】団体登録(変更)申請書受取り希望」として下記メールアドレスにて送信する)

③地域課の窓口(41・42番)で受取る

平日(12月29日から1月3日及び祝日を除く)の8:30から17:30まで

4 説明会に参加してください

提出された書類に基づき、下記のとおり説明会を開催し、利用できる曜日を決定します。

※大形中学校については申請団体多数の場合、説明会で抽選を行います。

・東山の下小学校の説明会について

※小学校の学校開放は自主運営を行っているため、各団体は「学校開放運営委員会」に加入し、定期的に行われる「利用調整会議」の出席が義務付けられます。その「利用調整会議」で協議し、利用できる曜日を決定します。

日時：決定次第、地域課より後日連絡します。

会場：東山の下小学校

・大形中学校・東新潟中学校の説明会について (※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止する場合あり)

日時：令和3年2月9日(火)19:00開始(時間厳守)

会場：東区役所1階 会議室B

※説明会への参加は、必ず1団体1名でお願いします。当日、新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを提出していただきます。

5 利用可能学校・種目

学校名	開放曜日	利用時間	種目	利用方法
東山の下小学校	月曜～土曜	19:00 ～ 21:00	ソフトボール サッカー	2か月ごとに学校で開催される調整会議に出席する
大形中学校			テニス	年度当初に決められた曜日を利用し、利用しない場合は東区担当課へ連絡する。
東新潟中学校	月曜～日曜		野球	利用の1か月前から東区担当課へ予約連絡する。

※学校開放のきまりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

【問い合わせ先】東区役所地域課 産業文化振興室 学校開放担当
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL:025(250)2170 e-mail: chiiki.e@city.niigata.lg.jp

重 要

令和3年度学校開放 東区中学校体育館の抽選方法変更のお知らせ

東区役所地域課
(担当：産業文化振興室)

これまで、各体育館の利用団体決定は、利用を希望する全団体を集めた一斉抽選会を開催し抽選会場にて行っていました。

今年度からは、「団体登録(変更)申請書」に記載された「希望学校名」及び「希望曜日」を事前に確認し、**希望の学校・曜日に『重複がある』団体のみ抽選会に参加**いただきます。

※各体育館について、利用希望の重複があるかは東区役所地域課が確認します。

希望の学校・曜日に『重複がない』団体は、抽選会に参加することなく決定とします。

【今年度の申請・抽選の流れ】

1月4日(月)～1月22日(金)までに東区役所地域課へ「団体登録(変更)申請書」を提出

1. 「希望学校名・希望曜日」に**重複がない**

2. 「希望学校名・希望曜日」に**重複がある**

※利用種目(コート)の制限ある場合も判断に含む

1-1.申請書に記載した希望通りに「利用団体」として決定

- 1-2. 東区役所地域課から団体事務連絡者に「利用枠決定のお知らせ」「年間定期利用許可申請書」を郵送またはメールで送付
- 1-3.各団体は、「年間定期利用許可申請書」を東区役所地域課へ提出

2-1.一斉抽選会に参加(※)

2-2.抽選により決められた順番に従い、利用枠を決定

※利用枠は、重複がなかった団体が利用する枠以外から選んでいただきます。

2-3.抽選会場で「年間定期利用許可申請書」を提出

※一斉抽選会は、2月3日(水)19時～
東区プラザ ホールにて開催予定

申請に関する注意事項

●**決定した利用枠は変更できません。**

「令和3年度 東区中学校開放利用団体登録について」の利用可能中学校・種目を十分ご確認ください、申請ください。

●**重複がない団体の体育館コート内訳(Aコート・Bコート)は東区役所地域課で割り当てをします。**

コートの変更を希望する場合は、利用開始後に各団体にて調整をお願いいたします。